

けがをされた時の保険金請求の流れ

STEP1	<p>傷害保険事故通知書をスポーツクラブさんさんへ提出して下さい。FAX可</p> <p>これは事故があった事を保険会社へ報告する為の書類で、けがをされたらすぐに提出して頂く書類です。けがが完治してからではありません。</p> <p>また、この用紙に医師の証明は必要ありません。</p> <p>※この通知書はさんさん事務局または、ホームページからもダウンロードできます。</p> <p style="text-align: center;">https://mie-sansan.jp</p>
STEP2	<p>保険会社より、事故に遭われたご本人様宛に保険金請求書が送付されます。</p> <p>完治されたら、同封の案内書類を参考に、スマートフォンから、または保険請求書に必要事項を記入の上、投函してください。</p>
STEP3	<p>指定された口座へ保険金が振込まれます。</p>